

令和4年第13回教育委員会議事録

令和4年7月27日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和4年7月27日（水）午後2時00分～午後2時27分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 白石 高士 委員 久保田 福美

委員 伊井 希志子 委員 折井 麻美子

出席説明員 事務局次長 齊藤 俊朗 教育政策担当部長 大島 晃
生涯学習担当部長 教育人事企画課長

庶務課長 村野 貴弘 学務課長 松下 美穂子
学校ICT担当課長

特別支援教育課長 正富 富士夫 学校支援課長 宮崎 敬司
就学前教育支援センター所長

生涯学習推進課長 本橋 宏己 済美教育センター
所 長 佐藤 正明

済美教育センター
統括指導主事 加藤 則之

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司

担当書記 松尾 菜美子

傍聴者 2名

会議に付した事件

(議案)

議案第56号 令和4年度における「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の実施について

(報告事項)

- (1) 令和4年度学校基本調査速報について
- (2) 学校運営協議会委員の任命について
- (3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

目次

議案

- 議案第56号 令和4年度における「教育に関する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価」の実施について・・・4

報告事項

- (1) 令和4年度学校基本調査速報について・・・・・・・・・・6
(2) 学校運営協議会委員の任命について・・・・・・・・・・11
(3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・11

教育長 それではただいまから、令和4年第13回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日は、對馬委員から欠席とのご連絡を受けておりますが、定足数は満たしておりますのでこのまま会議を進めます。本日の会議について事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に伊井委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

本日の議事日程についてでございますが、議案1件、報告事項3件を予定しております。以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。まず議案の審議を行いますので、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは日程第1、議案第56号「令和4年度における『教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価』の実施について」を上程いたします。私からご説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、1の「目的等」のとおり、令和3年度分の教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、その結果に関する報告書を区議会に提出するほか、教育委員会のホームページへの掲載等により公表することで、区民への説明責任を果たすものでございます。

次に2の「点検・評価の進め方及び対象事業の選定」でございます。

今回の点検・評価につきましては、教育ビジョン2012及び教育ビジョン2012推進計画の最終年に当たる令和3年度を評価することとなります。

まず、第1点目として点検・評価の進め方でございますが、教育施策の全体を多面的に捉えるため、「教育ビジョン2012の目標達成に向けた取組の視点」で示しております「就学前教育」、学齢期の「学校教育」、「社会教育（成人教育）」のそれぞれの分野について、平成30年度から令和2年度まで実施しておりました、「学び」、「人材と組織」、「施設・設備」及び「行財政」の4つの視点で総括的に点検・評価を実施いたします。

2点目といたしまして、対象事業についてでございますが、教育ビジョン2012推進計画に掲げる事業のうち、重点的に取り組んだ事業を対象といたします。

3点目といたしましては、点検・評価の客観性を確保するため、2名の学識経験者の方々にご意見をお聞きして参ります。

4点目でございますが、対象事業以外のその他の事業につきましては、昨年同様に進捗状況等を網羅的かつ定量的に評価を行う区の事務事業評価に委ねることといたします。

最後に3の「スケジュールの予定」でございますが、事務局内において点検・評価（案）を作成した後、学識経験者のご意見をお聞きし、ご意見を踏まえた総括評価の案を作成いたします。

学識経験者による評価を頂戴して、最終的な報告書案を作成し、11月に教育委員会に付議申し上げまして、決定した報告書を区議会文教委員会に報告し、教育委員会のホームページ等により広く公表してまいりたいと存じます。

私からは以上でございます。

なお、議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

折井委員 総まとめ、総括の年ということで、点検及び評価もとても大切なものになるというふうに思います。多面的に捉えるために、「就学前教育」、「学校教育」、「社会教育」と、それぞれについて「学び」、「人材と組織」、「施設・設備」、「行財政」の4つの視点から実施するというところで、かなり膨大なものになるのではないかというふうに思うんですけども、こちらの客観性を確保するために、学識経験者お二人の意見を聴取するというのを伺いましたが、このお二人というのはもう決まっているのでしょうか。差し支えなければ教えていただけますでしょうか。

庶務課長 はい、ありがとうございます。

今回は教育振興基本計画審議会会長であり、平成29年度から点検・評価でご協力を賜っております、東京大学大学院教育学研究科の牧野篤教授に引き続きお願いしたいと思って、今調整をしております。

もうお一方なんですけど、社会科教育・地理教育についてご研究をされていらっしゃる、久我山小学校のCS委員でもいらっしゃる、日本女子大学教育学科の田部俊充教授にお願いを予定しているところでございます。

折井委員 久我山小のCSということで、これは内部の方扱いにならずに、外部からの点検という形になるのは大丈夫なんですね。

庶務課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定では、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとしており、特段、区の内部、外部を問うてごさいませんので大丈夫です。なぜCSの方をということであると、やはり杉並の教育を少しご存知の方にお問い合わせの方がいいかなということで、今お願いするような形で段取りしているところでごさいます。

折井委員 ありがとうございます。

ずっと見てきてくださった牧野先生と、そして内部を知る新しい日本女子大の方ということで、良いバランスではないかというふうに思います。

これからその点検・評価の案を作成するということですので、どうぞよろしくお願いいたします。

庶務課長 ありがとうございます。

他にご意見等よろしいでしょうか。それではないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは採決を行います。議案第56号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議はございませんので、議案第56号につきましては原案のとおり可決といたします。

次に報告事項の聴取を行います。事務局により説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは報告事項1番「令和4年度学校基本調査速報について」、学務課長からご説明いたします。

学務課長 それでは私から「令和4年度学校基本調査速報について」、ご報告させていただきます。

こちらは統計法に基づく令和4年度学校基本調査について、杉並区立学校分の調査結果を速報としてまとめたものでございます。

1番の「学校基本調査の目的等」でございます。まず調査の目的ですけれども、学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにするためでございます。調査期日は令和4年5月1日現在、調査対象は(3)

に記載されているとおりでございます。調査項目ですけれども、学校数、在籍者数、教員数、卒業者数、進学者数、就職者数などとなっております。

2番の「杉並区立学校分の調査結果の概要」に入る前に、参考資料の「令和3年度学校基本調査調査結果のポイント」をご覧くださいと思います。

こちらは文部科学省がまとめました、昨年度の全国の調査結果でございますけれども、こちらの資料の裏面をご覧くださいますとグラフが載っております。こちらをご覧くださいと、幼稚園の園児数は減少傾向にあるということで、そのほか小学校の児童数、中学校の生徒数とも全国的に減少傾向というふうになっております。特に小学校の児童数については、過去最低を更新しているというような状況でございます。

お戻りいただきまして2の「杉並区立学校分の調査結果の概要」についてご説明をさせていただきます。

ホッチキスで留めました資料をご覧くださいと思います。

1枚おめくりいただきますと、「児童・生徒数の推移」となっております。児童数は増加傾向が続いております。生徒数はほぼ横ばいで推移をしているといったところになってございます。

続きまして、2ページをご覧ください。こちらは「外国人児童・生徒数の推移」でございます。児童数は増加傾向が続いておりますが、生徒数につきましては昨年度まで増加傾向でしたけれども、今年度は減少となっております。

続きまして、次のページをご覧くださいますと「帰国児童・生徒数の推移」でございます。児童数は昨年度より減少しておりまして、生徒数については若干増加というふうになってございます。

次のページに参りまして、こちらは「中学卒業者の進路状況の推移」でございます。こちらについては進学者が約99%でございます。こちらの数値については大きな変動はございません。

次のページに参りまして、こちらは「区立子供の園児数の推移」でございます。園児数については、平成28年度から減少傾向が続いております。

次のページに参りまして、「不就学学齢児童生徒数の推移」でございます。就学猶予者及び1年以上居住不明者は今年度はおりませんでした。

最後の資料が5月1日現在の「児童・生徒数、学級数一覧」となっておりますので、こちらはご参考にご覧いただければと思います。私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

久保田委員 ありがとうございます。2点質問があります。

1点目は、「区立子供の園児数の推移」のところで、定足率が年々低くなってきていて、今回71.0%とあります。この減少傾向をどのように見たらよいのかということが1点目です。

2点目は、これは済美教育センターへの質問になるかもしれませんが、外国人児童・生徒数の推移で、また今回も増えております。このような中で、実際に日本語指導の体制、現状及びこれからの見通し等についてわかりましたら教えてください。

就学前教育支援センター所長 子供の園児数の推移でございますが、現在令和4年度では71%となっております。これにつきましては、子供園は長時間、短時間がございまして、長時間の方の入園数が少し下がっているのかなというところがございまして。

また、短時間におきましては、3歳児は定員9名に対してほぼ100%が入ってきます。ただ、4歳児、5歳児になると定員が21名になるのですが、平成の時代には、定員9名の3歳児が4歳、5歳になった時に、新たなお子さんも入ってきていたんですが、保育無償化の影響も大きいんだと思うんですけども、短時間もちょっと増えはしていないというような現状がございまして、この結果、令和4年度につきましては71%となっております。

今後につきましては、子どもさんが少なくなるということからすれば、もう少し下がってくるのかなとも想像できるんですが、保育園の待機児0の施策の方も力を入れてございますので、そういった関わりの中で今後どうなっていくのかということは、ちょっと即断はできない状況かなと考えてございます。

統括指導主事 外国人児童・生徒、また帰国の日本人の児童・生徒への日本語指導についてですが、1点はこれまで行っております、訪問指導、補充指導を引き続き行うとともに、現在日本語教室を開催予定で準備しております。

予定としましては、令和5年1月にスタートする予定でございますが、こちらは済美教育センターだけではなく、杉並区の交流協会と協力しまして、区役所付近とあとは済美教育センターの2箇所で、週2回ずつ夕方の時間ですけれど、実施して、訪問指導、補充指導で十分ではない、もう少し日本語指導が必要と希望される、まずは小学生を対象にスタートする予定でございます。

庶務課長 ありがとうございます。他にご意見等いかがでしょうか。

伊井委員 今の久保田委員のご質問にちょっと合わせてなのですが、それは小学生のお子さんへのご指導は今までどおり、学校へ出向いていただいていたもの他に、ということでしょうか。

統括指導主事 はい、おっしゃるとおりです。今までの学校に行って授業を取り出して行ったりですとか、あとは放課後の時間に行っていた補充指導、訪問指導とは別に、それを受けて、指導を受けている最中の児童、または終えた児童を対象に、教室の申し込みをしてもらう予定です。

伊井委員 そうしますと、それは保護者の方が付いて見えるような形になりますか。

統括指導主事 そうですね、小学生なので付いて来ていただくのが、必ずそうしてくださいということではないですけど、それを想定しております。

伊井委員 そうですか。中にはですね、保護者の方が、日本語がちょっと不得意であったり通じなかったりという方もいらっしゃるだとか、学年にもよりますが行き帰りの安全に不安があったり、そういったところもちょっとご確認頂いて、良い補習の形になるといいなと思います。よろしく願いいたします。

統括指導主事 ありがとうございます。今立ち上げに向けて交流協会と検討を進めているところですが、例えば子どもたちが指導を受けている、裏の時間で連れてきた保護者の方に日本語を指導できるような仕組みですとか、そういったものを区内で日本語教室に関わられている先生方とできないかということで検討を進めているところです。

伊井委員 それはとてもありがたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

折井委員 今後、そういった日本語教室が始まるということで、本当にありがたいなというふうに思います。子ども達に取り出し指導ですとか、

放課後の指導も学校で受けられるというところで、とても良いことだというふうに思うんですが、どうしても特に外国からの方は孤立感を持ってしまうことがあるのではないかと思いますので、こういったところで似たような立場で、言語がどの程度お互いに通じるかは分かりませんが、定期的に会うお友達がいるというのはとても大切なことだというふうに思います。やはりお友達づくりというのも、本当に学習以上に大事なんじゃないかと思うくらいですので、この1月スタートして以降の状況ですとか、是非是非、一度拝見したいなというふうに思います。初めての試みなので、試行錯誤になるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

統括指導主事 ありがとうございます。

教育長 最後の不就学学齢児童生徒数というところですが、外国籍の子ども達というのは、いわゆる教育委員会が作成している学齢簿に掲載をしなければならないという義務は確かなはずで、そんなこともあり、なんと言うんですかね、居住も含めて行方がわからないというか、そういう子どもたちが非常に増えているという現状があります。

実は3年前の調査で、令和元年で確か2万人くらい全国でいわゆる不明の子どもたちがいると。これはマスコミ報道だったと思うんですけども、そんなところから確か政府が閣議決定して、外国人の子どもたちの状況をしっかり把握しなさいということが言われてきて、もうこれで3年くらい経つのかなと思うんですね。それで、この今日この表を見たら、本区の場合、「1年以上居住不明者」がずっと0なんですね。ということは、何かしら学務課がしっかり把握している証拠だと思うんですけども、具体的にどのような取組を通して、このいわゆる外国、原則外国の子だと思ひます、外国籍の子どもたちのいわゆる居場所とか、そういうのを把握しているのか、何か工夫あれば教えてください。

学務課長 外国人のお子さんだけでなく、住民登録に基づきまして、学齢簿の方にお子さんの名前が載るんですけども、学齢簿の中で就学先の記録がないお子さんにつきましては、7月の時点で1度調査を行っております。ここの段階で、例えば私立への進学ですとか、海外転出ですとか、そういったことが把握ができるんですけども、ここで回答がない場合にはもう1回、8月下旬から9月くらいに、回答がなかったんですけども、ということでもう1回調査を行わせていただひしております。

最終的にこの2回の調査でも状況がわからないというような方につきましては、今度はちょっと子ども家庭支援センターの方と連携をいたしまして、子育て寄り添い事業という形で職員が実際に訪問をして、実際の生活状況を確認したりですとか、あとは必要に応じて、就学についてのご案内を差し上げたりですとか、そういったことをさせていただいています。

結果的には、この何年かについては、居住不明者という方が1人も出ていないというような状況になってございます。

教育長 ありがとうございます。そういった区長部局とも連携しながら丁寧には、これは家庭支援になるかもしれませんが、対応が行われているということがこういう結果になっているんだなと思います。ありがとうございます。

庶務課長 他にはご意見等よろしいでしょうか。それではないようですので、報告事項1番についての質疑を終わります。

続きまして、報告事項2番「学校運営協議会委員の任命について」、学校支援課長からご説明いたします。

学校支援課長 杉並区学校運営協議会規則の規定に基づきます、学校運営協議会委員の任命について、私の方からご報告させていただきます。

今回任命されるのは、小中合わせて4校、計4名となっており、4名とも任期更新による任命となります。

各委員の区分、委員経験等は記載のとおりです。任期は令和4年8月1日から令和6年7月31日までの2年間となります。私からの報告は以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それではないようですので、報告事項2番についての質疑を終わります。

続きまして、報告事項3番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、生涯学習推進課長からご説明いたします。

生涯学習推進課長 私からは、令和4年6月の教育委員会共催・後援名義使用承認についてご報告をいたします。

6月分の合計ですが全体で23件でございます。定例、新規の内訳は定例が20件、新規が3件でございます。

共催、後援の内訳でございますが、共催が4件、後援が19件となって

ございます。私の方からは以上です。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

伊井委員 4ページの新規の「体操クラブ」なんですけど、杉並ダンスアトリウムという、下高井戸にある会場でやっているみたいなんですけれども、こういう体操体験教室というような形のものに今回新規で後援を出していらっしゃるという何か意図とございますか、意味合いとかって何かございますか。

庶務課長 今回のこれにつきましては、3歳から参加できるトランポリンの1日体験ということで、こういう体験を通じて運動できる機会を得たり、ルールを守ることやコミュニケーション能力、他者を思いやる心を育むといった効果を期待して、後援を出しているような状況でございます。

伊井委員 ありがとうございます。

それとその下のオンラインでやってらっしゃるダヴィンチマスターズさんなんですけど、見てみると面白い取組をいくつもしてらして、オンラインで様々な取組が可能なんだなと思って、ちょっとびっくりというか、興味深いなと思いました。コロナが早く収まって、このようなことが実際のワークショップとしてできると、子ども達も楽しいのかなというふうに思いました。今後ともご検討の程よろしくお願いいたします。

庶務課長 ありがとうございます。他にご意見等よろしいでしょうか。

それではないようですので、報告事項3番についての質疑を終わります。

教育長 それでは以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、連絡事項がございましたらどうぞ。

庶務課長 今後の教育委員会の開催予定でございますが、8月10日の定例会は休会とさせていただきます、次回の定例会は8月24日水曜日、午後2時からとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。